

事 務 連 絡  
令 和 3 年 6 月 2 日

各検疫所 御中

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局  
食 品 基 準 審 査 課  
新 開 発 食 品 保 健 対 策 室

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査  
の 手 続 を 経 た 旨 の 公 表 に つ い て

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添加物について、安全性審査の手続を経た旨を公表したのでお知らせします。

記

- ① JPAo004 株を利用して生産されたキシラナーゼ
- ② JPAo005 株を利用して生産されたキシラナーゼ
- ③ JPBL004 株を利用して生産されたホスホリパーゼ
- ④ JPBL005 株を利用して生産されたホスホリパーゼ

(申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社)

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局  
食 品 基 準 審 査 課 新 開 発 食 品 保 健 対 策 室  
担 当 : 豊 田 ・ 浅 生 ・ 古 賀  
TEL 03-5253-1111(内線 4270・4282)